

第 63 回徳島県高等学校総合体育大会柔道要項

主催	催	徳島県高等学校体育連盟 徳島県教育委員会 徳島県柔道連盟
主	援	徳島新聞社
助	管	徳島県高等学校体育連盟柔道専門部
1 期 日		(1) 令和5年6月3日(土) 10:00 開会式・団体試合 [開場8時] (2) 令和5年6月4日(日) 10:00 個人試合・閉会式 [開場9時]
2 会 場		鳴門・大塚スポーツパーク・ソイジョイ武道館(鳴門総合運動公園武道館) 鳴門市撫養町立岩字四枚61 TEL(088)685-3131 FAX(088)685-3132
3 競技規則		(1) 審判は国際柔道試合審判規定による。但し、申し合わせ事項を含む。 (2) 「優勢勝ち」の判定基準(令和5年度全国高等学校体育大会要項に準ずる) ア 団体試合は、「技有」又は「僅差」(指導差2)以上とする。「技の内容」と「僅差」の重みは右の項目の順とする。一本勝ち=反則勝>技有>僅差 イ 個人試合は、「技有」又は「僅差」(指導差2)以上とする。得点差がない場合は時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。(詳細は別紙で補足説明する) ウ 試合時間は、男女にかかわらず団体・個人試合とも3分間とする。
4 競技方法		(1) 団体試合 ア 試合方法はトーナメントとするが、チーム数により予選リーグをする場合もある。 イ 勝敗は勝数により決める。勝数が同じ場合はその内容をみる。なお同等の場合は任意の選手により1回のみ代表戦を行う。代表戦で得点差が出ない場合は、時間無制限のゴールデンスコアにより勝敗を決する。(詳細は別紙で補足説明する。) ウ 団体戦の出場位置については、第一日目の試合開始前に提出する。 (2) 個人試合 ア 試合はトーナメント方式による。但し、人数によりリーグ戦を行う場合もある。 イ トーナメント戦において「同時反則負」の場合は、勝敗を決するまでゴールデンスコアを繰り返す。
5 引率・監督		(1) 引率責任者は、校長の認める当該校の教職員、もしくは実習主任または実習助手とする。 (2) 監督・コーチ等は、校長の認める指導者とする。またそれが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入し、その証明書(コピー可)を総体申込用紙に添付することを条件とする。 (3) 監督の行為・言動 試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることができる。 * 新型コロナウイルスの感染予防措置として、試合中の大声での指示や指導は、大会申し合わせ事項により、禁止とする。
6 参加資格		(1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。 (2) ア 平成16(2004)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。 イ 学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。 (3) 転校・転籍後6カ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住などやむを得ない場合は、徳島県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。 (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。 (5) ア. 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。 イ. 部員不足による合同チーム (都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合) 詳細は、本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。 (6) 学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)以外の学校については、徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。 (7) 外国人留学生の参加制限については、(団体)男・女1名以内は認める。(個人)参加制限はしない。

- (8) 「脳しんとう」に関する扱いは以下のとおりとする。
- ア 大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、別途定める。参加者は、主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を必ず遵守すること。なお、試合中に感染予防措置を遵守できない参加者には、参加の取り消しや途中退場を求められることがあり得る。
- (10) 上記以外は、全国高校総体、四国高校選手権大会要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、徳島県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 参加制限

- (1) 団体試合は1校1チーム（分校の単独参加は別に認める）とし、男子は監督1名、選手5名、補欠1名、女子は監督1名、選手3名、補欠1名を以てチームを編成する。
- (2) 男子個人試合は体重別7階級とする。体重区分は60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、100kg級、100kg超級とする。
- (3) 女子個人は体重別7階級とする。体重区分は48kg級、52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、78kg級、78kg超級とする。

8 計 量

個人試合の計量は次の日時、場所で行い、計量に合格しない者は出場できない。

- (1) 日 時 6月3日（土） 12:30～13:30
- (2) 場 所 鳴門ソイジョイ武道館

- ア 時間内であれば何回でも計量できるものとする。
- イ 12時30分に開始できない場合は、団体試合終了後から1時間の範囲で行う。

9 表 彰

団体優勝校に賞状、優勝旗、メダルを、2位・3位（2校）に賞状を授与する。個人優勝者には賞状、メダルを、2位・3位（2名）に賞状を授与する。

10 申込方法

所定の用紙に記入し、2部作成の上、下記宛申込むこと。

申込締切日 令和5年5月2日（火）必着

申込場所 〒772-0032 徳島県鳴門市大津町吉永 595 番地
鳴門渦潮高等学校内 志摩 健太 宛

11 組合せ抽選

5月9日（火）午後 鳴門渦潮高校 渦潮ホールにおいて、各校代表理事の責任のもと行う。

12 そ の 他

- (1) ゼッケン
 - ア 出場選手はゼッケン（所属名と苗字入り）を柔道衣の背面にぬいつけること。
 - イ 男子は黒字、女子は赤字。（サイズは横30～35cm、縦21～30cmとする）
- (2) 学校名、選手名票の提出
 - ア 学校名と団体出場選手（男子6名 女子4名）の名票を模造紙等（サイズは横15cm、縦21cm、A4横半分）に縦書で作成し、当日提出のこと。
 - イ 男子は黒字、女子は赤字
- (3) 全校加盟していない学校は、参加生徒1名につき1,300円（登録金800円と高体連部員負担金500円）を徳島県高体連事務局に納入すること。